

## ●香川県告示第250号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

令和7年12月16日

香川県知事 池 田 豊 人

1 取消年月日

令和7年12月11日

2 住所

さぬき市長尾東1059番地3

3 氏名

上野 朝子

4 売りさばき場所

さぬき市長尾東1059番地3